格致日新（かくちにっしん）
～これからの特別支援教育を語る～

第14回

特別な支援教育と特別でない支援教育と

独立行政法人
教職員支援機構理事長
荒瀬　克己

視座

三省堂国語辞典によれば、「視座」とは「見かたの基礎になる、立場」。新明解国語辞典においても「見方の基礎になる立場」。デジタル大辞泉では「物事を見る姿勢や立場」。どこに立ってものごとを見るかということを表す。

京都国立近代美術館で、「リュイユ―フィンランドのテキスタイル」という展示を観た。「リュイユ」とはフィンランドの織物で、もともと防寒用の寝具として用いられていたものが、一九〇〇年のパリ万博のフィンランド館で飾られたこともあって、美術工芸品としての評価を確かなものにしたという。北欧には同じような織物があり、スウェーデンでは「リーア」とか「リュア」とかと呼ばれ、現在はタペストリーとして飾る人も少なくない。

防寒の必要から用いられた分厚い織物が装飾品になったのは、暖房装置の普及という条件整備が進んだからだ。何度か訪れたスウェーデンのアパートでは、真冬でも室内温度が一八度に保たれ、Tシャツで過ごすことができる。

条件が変わることによって、厳冬に必要不可欠だった寝具が美術品に変貌した。防寒ということでは不要になったのだが、生活を彩るという役割は引き継がれ、むしろ強調され、多くの人が、豊かな生活にとって必要なものだとあらためて気づいた。それは、ものごとの見方が変化するということの実際の例である。つまり、視座が異なり、広がった。視座の移動が行われた。

私事で恐縮だが、リュアについてはストックホルムで暮らす娘から聞いた。何度か織ったことがあって詳しい。娘には子どもが二人いて小学校に通っている。

ヨーロッパは多くの国が陸続きということもあり、また、スウェーデンの移民政策もあって、髪の色も肌の色も眼の色も生活習慣も宗教も文化も異なる人たちが生活している。学校も同じだ。

当然、その子どもたちが家族と交わす言語はさまざまである。ちなみに娘の子どもらは、学校ではスウェーデン語と英語を使い、家に帰ると日本語とスウェーデン語を混ぜこぜにして話している。ス

ウェーデン語を母語としない子どもはどの子も同じであるようだ。特筆すべきは、一定数以上という条件があるらしいが、学校にそれぞれの母語を学ぶための時間が用意されていることだ。日本語は日本人の先生が教えている。他の言語も同様で、母語とする先生が担当する。

違いは違いとして、その違いに応じて対応するとともに、それらの違いを超えて、ひとりの人として認め合う。実際には課題があるにしても、条件整備によって、徐々にでも固定した視座から自由になれるとしたら、すてきなことだ。

哲る

「哲る」という言葉を使うことがある。ああでもない、こうでもない、ああか、こうか、と考えてやってみる。考える際にも、やっていく過程でも、対話と振り返りが欠かせない。迷ったら、上位目標を思い出す。ざっとそんな意味の造語である。どうすれば一人ひとりが幸福に、豊かに生きることに繋がるか。しっかり哲ることの必要な問いである。

わたしは長らく公立高校に勤め、その間に聴覚や視覚に障害のある生徒、病弱や難病、発達障害のある生徒にも接してきたが、正直にいうと、特別支援教育についてのじゅうぶんな知識も経験も持ってはいない。校長会でご一緒できた京都市立白河総合支援学校の森脇勤先生から、それぞれの自立に向けた学習者本位のキャリア教育について教わったが、しっかり身に付いているかというと、残念ながら心もとない限りである。

そのような者が、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」の座長を務めることになった。専門的知見をお持ちの研究者や関係者のおられる会議で、勉強する身でありながら進行するのは荷の重いことであった。だからこそともいえるが、学ぶことが多くあった。

本年三月一三日にまとまった報告書の「6. おわりに」に、「障害のある児童生徒が特別な存在ではなく、当たり前に共存し、通級による指導などの特別な支援も、特別でないと受け止められる環境の醸成が求められる」とある。

個々の状況に対応するという意味では、その子のための特別な支援が必要だが、それを、特別ではない支援として認識することが重要だ。その子の状況に副うことは、けっして特別な配慮をしていることにはならない。合理的配慮の意味をあらためて考えねばならない。

初等中等教育全体において、また、大学教育においても、そして当然、社会においても、あたりまえのことを進める。その人にとって生きやすい状況を調えることは、誰にとっても生きやすい社会をつくることにほかならない。

そういう社会をつくるにはどうすればよいか。まず、自分の視座の認識から始める。次に視座を移動する。そのためには対話が大事だろう。丹念に、誠実に、手探りしていく場が求められる。

弘前大学教職大学院教授の菊地一文先生から「格致日新」への寄稿をご依頼いただいた際に、「いわゆる特別支援教育に特化していなくとも一向に構いません。子どもの学びや育ちに障害の有無や程度は関係なく、全ての子供一人一人が特別な存在です。また、それを支える教育という営みや役割を通して、教員は学び、育つものと捉えております」という丁寧な言葉が添えられていた。

特別な支援教育と特別でない支援教育とについて、当事者を含め多様な方々とともに哲り続けたいと思っている。

格致日新 【かくちにっしん】物事の道理や本質を追い求めて知識を深め、日々向上していくこと

特 集

子どもの学びの姿からつくる授業とは？【授業づくりアドバンス】

～理科、道徳科、自立活動、生活単元学習～

【特集のねらい】 ４月号では新たな学校生活のスタートにあたり、「子ども理解と授業づくり」というテーマで、いかに子どもたちのことを理解するかが授業をつくる基礎となると考えた。これらを踏まえて、５月号では「子どもの学びの姿からつくる」授業について考えていきたい。

学習指導要領では、教育課程の重点的事項として道徳教育や体験活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることや、学校における道徳教育は道徳科をはじめとして各教科、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間、特別活動及び自立活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行うことがあげられている。そして、障害のある児童生徒に対してはきめ細やかな自立活動の指導の充実により、将来の自立や社会参加に必要な資質・能力を育める指導内容を取り上げることが大切であるとされている。これらの重要事項を受けて以下のことを取り上げていく。

まずは、これまで各教科等を合わせた指導として実施されることが多かった理科や道徳科の時間の指導の授業づくりをするにはどうしたらよいのか。また、障害のある子どもに対してのみに設定されている自立活動は年々その指導の重要性が高まってきている。一人一人の障害に応じてきめ細やかな指導が求められている自立活動の授業づくりをどのようにすればよいのか。そして、日ごろから実践の仕方について知りたいと、教員からの質問や相談の多い、指導の形態としての生活単元学習である。これら現場の要望・悩みに応えて取り上げ、授業づくりのコツ、手続きを具体的に解説し、実践例を紹介するとともに、実践者の疑問・質問に答えていく。それらにより、授業づくりについて再考する機会とし、今後の授業づくりや教育課程の改善に資するものとしたい。

[KEY WORD 01]
子どもの学びの姿からつくる授業

[KEY WORD 02]
子どもたちの興味・関心

[KEY WORD 03]
予想したくなる授業づくり

[KEY WORD 04]
日常生活との関連した授業づくり

[KEY WORD 05]
本気で取り組めるテーマ

手続きの解説 #How to ①

理科の授業どうつくる？

筑波大学附属桐が丘特別支援学校教諭　小山　信博

はじめに

理科の授業づくりで困るのは、主に、学校の教育課程において理科の教科別の指導の時間がないことや、授業づくりの手がかりが少ないことであろう。本稿では、そのような状況にあっても、理科の授業づくりを充実させていくコツについて解説する。

一　小学校の教科書を活用しよう

知的障害特別支援学校中学部・高等部の理科（以下、「知的理科」とする）と小学校理科の目標及び内容を比較すると、①中学部1段階と小学校三年、②中学部2段階と小学校四年、③高等部1段階と小学校五年、④高等部2段階と小学校六年が対応している。そこで、小学校の教科書を手がかりにできそうと考えられる。

とはいえ、知的理科と小学校理科は、育成を目指す資質・能力が全く同じというわけではない。例えば、①の「思考力、判断力、表現力等」では、小学校理科では「差異点や共通点を基に、問題を見いだし、表現する」と示されるのに対して、知的理科では「主に差異点や共通点に気付き、疑問をもつ」と示される。同じ方向性で資質・能力を育成することを目指すものの、達成を目指す水準が異なる。

そのため、小学校の教科書をそのまま使おうとすると、知的障害のある生徒の学びに適したものにならず、いわゆる「水増し教育」に陥りかねない。また、小学校三年の内容と中学部1段階で扱う内容は、完全に一致しているわけではない。

とはいえ、教科書を開くと、どのような発問で問題解決に向かい、どのような観察、実験をするのか、具体的に想定できる。授業を思い描きやすくなるだろう。

理科の授業づくりでは、理科の見方・考え方を働かせて学ぶ活動を準備することが重要である。見方・考え方自体は、知的理科も小学校理科も同じである。教科書は、その活動の具体例に満ちている。

二　比較する活動から始めよう

中学部1段階では、自然の事物・現象を比較することから始める。

春ならば、校庭や学校敷地内には色と

りどりの花が咲いていることだろう。それならまずは、外に出て花を探そう。

しかし、「花を探そう」と提起するだけでは、生徒は目的意識をもちにくい。むしろ、「花束をつくろう」や「白い花を探そう」など、具体的な問題があると、主体的な広がりのある活動になる。

というのも、活動の目的があいまいだと、生徒はどうしたらよいかわからず、動き出せない。そこでむしろ、ある程度の制約があった方が、生き生きと主体的に活動できることが少なくないのである。

さて、ではなぜ、比較することから始めるのに、花を探すのだろうか。

小学部の算数では、身の回りの事物の中から円や三角形など、単純な図形を見つけたり、比較したり、分類したりする。

中学部の理科は、この心の働きを発展させて使う。つまり、人工物に囲まれた日常生活より複雑で多様な自然の中から、色、形、大きさなどに注目して見つけたり、比較したり、分類したりする。そのためには、比較する情報だけに注目する心の働きが必要になる。

この心の働きを発揮しやすいのが、色に注目した花探しである。その他、形に注目して葉を探す活動なども考えられる。

三　予想を立てることを大切にしよう

理科の学習において実験が大切であることは、ほとんど異論のないことである。

そこで教師は、生徒が自分の手で器具を操作して自然現象を起こすことや、派手な自然現象のショーを見せることを「実験」と考えて、苦労して準備をしたり、「できるわけない」と諦めてしまったりしがちである。しかし、実験をそのように捉えるのは、誤りである。

実験は、「こうしたら、こうなるだろう」といった予想を確かめる心の働きである。例えば、イナイイナイバアのときの子どもの心の働きに近い。「イナイイナイ」とされると、そこに親しい人がいると思い（予想し）ながらも確信がもてず、「バア」で「やっぱりいた」と確かめる（実験する）。そのような心の働きである。

こう考えると、日常生活は実験だらけである。日常生活に実験がないと、自分の考えと実際のズレに気付けず、考えや行動が適切に修正されない。

しかし、目的意識的な「予想」という心の働きが加わると、日常生活は考え、行動し、確かめることの連続になる。学校生活における様々な学習活動を理科と関連付けて指導目標を設定し、構成することができるようになる。

とはいえ、中学部で理科を学び始めた生徒は「予想」といっても、どうしたらよいのかわからないことが少なくない。

例えば、「物と重さ」で「形を変えると重さは変わるか」という問題において、形を変えた粘土をはかりに乗せながらも、表示をふせん紙で隠しておく。このように、結果がわかる直前で結果だけを見えないようにし、「どうなっているかな」と問いかけるなど、理科の授業づくりでは、「予想する」という心の働きそのものも練習していくことが必要である。

おわりに

理科は、知識はもちろん重要であるが、いたずらに覚えるよりも、実験的に考える、つまり、予想を立てて確かめる思考を身に付けることの方が、はるかに応用範囲が広く、生活を豊かにする。

生活を通して、生徒の興味や考える力の育ちを把握し、予想したくなる問題と出会える授業づくりを心掛けたい。

実践レポート

知的障がい特別支援学級における自立活動の時間における指導の取り組み

～自己認識を深める工夫を通して～

福岡教育大学附属福岡中学校教諭
石井　綾子
林　誠之

一　はじめに

「自立活動の指導は、何から手をつければいいのですか?」「自立活動って教科ですか?」「へぇ～自立活動用の学習指導要領もあるんですね」。これらの声を、様々な研修会や勉強会で耳にする。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級において自立活動の重要性がうたわれて久しいが、独特な専門性や難解なイメージが先行するためか、自立活動のよさがうまく浸透していないのが現実ではないだろうか。

確かに、実態把握から始まり、中心課題を選定し、授業を組み立てていくプロセスにはある程度の知識と経験が必要となるが、自立活動は特別支援教育の根源をなすものであり、授業づくりのよさや手応えに満ち溢れている。

本稿では、自立活動の時間における指導において生徒たちがいきいきと活動し、自己の課題の改善・克服にむけて前向きに取り組む姿から、自立活動のよさの一端を報告できればと思う。

二　本校の自立活動の取り組み

本校は、生徒数約三七〇名規模の学校で、令和四年度の特別支援学級（いわゆる軽度知的障がいのある生徒を対象）在籍生徒は一三名（一年生四名・二年生四名・三年生五名）である。交流及び共同学習推進の考え方から、教育的に効果がある場合は個に応じて通常の学級で他の生徒と共に学習を行うことも一つの柱としているが、特別支援学級独自の教育課程も大切にしている。

写真１　一斉授業での自立活動

特別支援学級における、自立活動の時間における指導は三つの形態で実施している。一つ目は、週四日一斉授業の形態で行い、健康の保持や身体の動きの区分を扱い、朝の帯時間で行っている。毎日、決まった時間にルーティン活動を繰り返すことで、見通しをもって取り組めるようにしている（写真１）。

二つ目は、週一時間三つのグループに分かれてグループ学習を行っている。中

Theme

知的障がい特別支援学級における自立活動の時間における指導の取り組み ～自己認識を深める工夫を通して～

心課題が近しい生徒が実態別に分かれて、「人間関係の形成・コミュニケーション」を中心に据えるグループなどを編成し、各グループで協働的な学習を取り入れ、気持ちや思いを伝えやすい安心した環境の中で取り組みを進めている。

三つ目は、各学年の実態に応じて学級で週一時間行っている。学校行事の遂行や進路選択にむけて「個」と「協働」で取り組むべきことについて考え、生徒間の対話を大切にした取り組みを行っている。

これらのうち、二つ目の中心課題が近しい生徒で構成したグループで行っている自立活動の時間における指導の取り組みを本稿では紹介する。

写真２　職員研修の様子

また、本校では全職員を対象とした自立活動研修会を実施し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する生徒理解にも自立活動の視点が効果的になることへの共通理解を図っている（写真２）。

三　単元「みんなで協力して体を動かそう」について

本グループの生徒たちは、資料１・２のような長所やよさ、課題があり、コミュニケーションに苦手さのある生徒たちで構成されている。

そこで、個の実態や本人や保護者のニーズを把握するとともに、個別の教育支援計画と自立活動の区分「２　心理的な安定」「５　人間関係の形成」「６　コミュニケーション」のねらいを関連させた指導が必要であると考えた。さらに、生徒の将来の社会参加を見据えた際、できることを少しでも増やしたり、必要なときに必要な支援を求められるようになったりする必要があると考え、本主題を選定した。

・人とかかわることが好きなため、学年を超えて積極的にかかわろうとする。
・自分の要求や考えを指さしや身振りなどで伝えようとする。
・ゲーム性のある運動や身体を動かすことが大好き。
・興味があることに関しては、集中力を発揮し、意欲的に活動することができる。

資料１　生徒たちの長所やよさ

・思ったことをそのまま口にして相手を不快にする表現をすることがある。
・自分で伝えたいことが相手にうまく伝わらないため、伝えることをためらったり、他者に援助を求めたりすることが難しい。
・一方的に話してしまうことが多く、相手の話を聞くのが苦手なため会話が成立しにくい。

資料２　生徒たちの課題

１　単元設定の理由

体つくり運動には、運動経験の有無が影響することなく、誰もが楽しめ、仲間と運動を楽しんだり、協力したりすることができるよさがある。そこで、グループで行う体つくり運動を通して、他者との関係を意識することができれば、よりよい人間関係

コメント

大学附属中学校の特別支援学級で、自立活動の時間における指導で取り組んだ実践レポートである。中心課題が近しい生徒が実態別に分かれて、主に「人間関係の形成」と「コミュニケーション」に焦点を当てて「個別」及び「集団」のバランスを考えながら、一人一人の課題と向き合い、学び合いを深めている。進めていく中で、ＩＣＴ機器を有効に利活用しながら、時間における指導から日常生活の中でも生かしていけるように工夫されている。特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒に対しても参考になる実践である。

全特連結成時の主張から学ぶ インクルーシブ教育システム構築 2

～多様性の下、手を結び前へ～

全日本特別支援教育研究連盟副理事長
（前 植草学園大学教授、専修大学北上福祉教育専門学校専任講師）
名古屋　恒彦

はじめに

本誌二〇二二年五月号（通巻七七七号）「時流解題」にて筆者は、「全特連結成時の主張から学ぶインクルーシブ教育システム構築」と題し、小文を記した。そこでは、一九四九年に本連盟が初めて刊行した図書『精神遅滞児教育の実際』で初代理事長三木安正先生が述べた本連盟の使命、ひいては特別支援教育の使命について論じた。そして、今日も受け止めるべき使命として、通常の教育、特別支援教育に普遍の理念ないし目標を明確にし、それぞれの実践の質的向上を図っていくことを述べた。

本稿はその続編である。今回は、本連盟が、それまでの機関誌『児童心理と精神衛生』を解題し、一九五六年一二月に新装刊行した機関誌『精神薄弱児研究』第一巻第一号（以下、「『研究』第一号」）の構成から、インクルーシブ教育システム構築にかかる示唆を得たい。

一　『研究』第一号の構成

『研究』第一号は、A5判三二ページの小冊子である。表紙は本連盟事務局の置かれた東京都立青鳥中学校生徒たちの写真が飾っている。（　）は執筆者である。

巻頭から以下の四本の論説が並ぶ

「新機関誌の発刊に当つて」（三木安正）

「養護学校と特殊学級」（辻村泰男）

「親の理解について」（三木安正）

「ゲールのこと（引用者注：ベルギーの知的障害教育を紹介）」（山口薫）

次いで、以下の記事が続く。

「教材研究」のコーナーでは、「古新聞から出来る『パルプ』」を紹介。

「相談室」は、「心理」「事例」「法律相談」の三つの話題。

「講座」として、「我国における最初の特殊学級」（杉田裕）。

巻末に向かい、現場で制作された資料の紹介や、関連研究大会を紹介した「各地の動き」があり、「編集後記」（小宮山倭）で締めくくられる。

執筆陣は、本連盟創立の主要メンバーであり、すなわちそれは、我が国の知的障害教育をつくりあげた主要メンバーでもあった。

二　多様な話題の提供

『研究』第一号の構成には、本連盟の、実践現場に向けた多様な内容の発信姿勢が読み取れる。教育制度、教育史、国際情報、教材、保護者理解等々。「相談室」の内容は、「心理」は心理検査法について、「事例」は教育相談である。「法律相談」は、「どうしたら設備費がもらえるか」と切実である。

この編集姿勢について、三木先生の「新機関誌の発刊に当つて」では、以下の言葉がある。

「（前略）この雑誌（引用者注：

前身の『児童心理と精神衛生』）は、わが国の特殊教育の水準を高めるために、広い視野に立ち、かつ研究的なものをという方針であつたため、教育の現場から遊離する結果を来たしてしまつた。」

すなわち本連盟最初の機関誌が、現場から遊離したことが反省されている。

筆者はかつて『児童心理と精神衛生』を通読したことがあるが、今日の現場にも示唆に富む内容が豊かであったと記憶する。広い視野に立ったことや研究的であったことが直ちに現場からの遊離につながるかは断定できない。ただ、実際の記事が当時の現場のニーズに合致した内容であったかということは問われるのかもしれない。

その上で、解題した機関誌の使命として三木先生は次を述べる。

「そこで、ここに新しく機関誌を発刊することになつたのであるが、新機関誌は、特殊教育に挺身するものがお互に学び、お互いにはげましあい、かつ日々の仕事をすすめるための具体的資料を提供するものにならねばならないと思う。」

実践者自身がお互いに学び合い、励まし合える誌面、実践に役立つ誌面をという現場目線が読み取れる。

読者たる全国の実践者の多様なニーズに少しでも応えるべく、前述のように、多様で、しかも実践的な、ときに生々しい内容で誌面が構成されたのである。

三 『研究』第一号の姿勢から学ぶ

『研究』第一号のこのような姿勢は、すなわち、当時の本連盟の姿勢に重なる。

草創期にある知的障害教育の道を拓くという使命の自覚。その担い手こそが全国にある実践者であるという自覚。

これらの自覚に立ち、多様な分野、多様な論点の発信が行われた。

そして、全国の実践者の思いをつなぐことが目指された。

「編集後記」で小宮山先生は次のように述べる。

「この仕事は、石ころの河原をひらいて人びとの通れるみちを作るようなものだ。見通しをたて、やぶをきりひらき、石ころを除け、砂利をふるい、体中汗にまみれながら、黙々として、日本中のすみずみで、われわれの仲間が、やつている。

ときどきどつちへひらいていつたらいいか戸まどつて、腰をのばし、あちこち見わたしながら、はるかな遠方で働いている仲間によびかけずにはいられなくなる。

お互の声がとどくようにしたい、それがわれわれの強い願いである。」

四 インクルーシブ教育システム構築を目指す今、問われるもの

一九五六年当時の知的障害教育界は、公立養護学校設置や特殊学級増設の方途がようやく開かれた時期である。教育実践では自立を目指した生活単元学習等の実践が軌道に乗った時期でもある。これからこの教育の発展が期された時期である。

時代は下って現在は、国際動向とも相まって、これまでの特別支援教育システムや知的障害教育の理念が、その足下から再度確認されるべき様相を呈している。

この大きなうねりの中で、現場は悩み、ときに混乱すらおぼえる。

だからこそ、今一度、多様な実践や意見を発信し合い、互いに思いを伝え合うことが必要ではないか。

ただし同時にそのような今には、制度も理念も、一九五六年当時とは異なり、長い年月の実績がある。その実績を踏まえつつ、あるいは再確認しつつ、全国の実践の仲間がいっそう手を結ぶときが来ているように思う。

【主な文献】
・全日本特殊教育研究連盟（一九五六）『精神薄弱研究』第一巻第一号.

特別支援教育研究
JAPANESE JOURNAL OF STUDY ON SPECIAL SUPPORT EDUCATION

第789号／5月号
2023年5月1日発行
定価920円（本体836円）

編集室 Editor's Room

新年度が始まりました。新たな子どもたちとの出会いがあり、いよいよ本格的な授業づくりに励まれているところかと思います。

今年度は４月号から６月号まで【授業づくり】をテーマとして特集しています。４月号では、「子ども理解」が授業づくりの基礎であるとしました。５月号では、「子どもの学びの姿からつくる授業とは？」として理科、道徳科、自立活動、生活単元学習を取り上げました。「手続きの解説＃How to」、実践事例紹介、Q＆Aコーナーという構成で紹介しています。

理科については、筑波大学附属桐が丘特別支援学校の小山信博先生に、手がかりとして小学校の教科書を活用することができる、単元では具体的な問題があると主体的な広がりのある活動ができる、予想を立てるという目的意識的な取組をすることにより学校生活と関連づけるなど、たくさんの示唆をいただきました。実践事例は福島大学附属特別支援学校の阿部大樹先生に、理科の見方・考え方を働かせて問題解決を行うことや、体験活動を中心としたり、深い学びにつなげたりする授業づくりなどについて御紹介いただきました。

道徳科については、宇都宮大学助教の齋藤大地先生に、授業の具体的な内容について、読み物教材の理解、意見表出への支援、他の教育活動との継続的・発展的な連携、教師の個に応じた支援などの必要性について示し、「認め励ます」評価が重要であるという示唆をいただきました。実践事例は高知県立山田特別支援学校の古味聡子先生に、宿泊学習を取り上げ各教科等と関連させながら、子どもたちが実感できるように工夫した教材で、日常生活にもつなげる授業について御紹介いただきました。

自立活動については、東京都調布市立飛田給小学校長の山中ともえ先生に、自立活動の時間における指導、各教科等と関連付けて行う指導、教育活動全体を通じて行う指導と三つの場面に分けて実践と対応させて解説していただきました。配慮点として、子どもたちが主体的に取り組むために好きなことや得意なことを指導の中に取り入れていくことや自己選択・自己決定できるようにすること、自立活動を学ぶ意義を考える指導内容なども必要であるという示唆もいただきました。実践事例は、札幌市立和光小学校の桐田結佳先生に、三つの場面に分けて、日常生活の中、生活単元学習や各教科の中、自立活動の授業の中と具体的に御紹介いただきました。

生活単元学習については、本連盟副理事長の名古屋恒彦先生に、子どもが生活の中で目標達成や課題解決をするために行うことを押さえること、そのために、本気で取り組めるテーマを考えること、どの子にも「できる状況づくり」を整えることなど、本物の生活をめざすことで力を発揮できることを解説していただきました。実践事例は、山形県立米沢養護学校の櫻井惇先生、大坂晴美先生に、単元「おばけランドであそぼう」で、子どもたちの興味関心からテーマを選び、自分から自分で取り組む状況づくりをすることで、力を発揮し、個に応じた資質・能力を身に付ける授業づくりの具体について示していただきました。

ご多用の中、熱い思いを込めてご執筆をしてくださった先生方には、心より御礼申し上げます。

（小倉、千葉、丹野、大関）

【編集者】
全日本特別支援教育研究連盟
【発行所】
株式会社東洋館出版社
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町2-9-1
コンフォール安田ビル
【発行人】
錦織圭之介

代表電話番号
Tel ：03-6778-4343
営業部
Tel ：03-6778-7278
https://www.toyokan.co.jp
E-mail：tyk@toyokan.co.jp

【印刷所】
藤原印刷株式会社
【表紙・本文デザイン】
中濱健治

●本誌のご購入方法

▼本誌は、全国の書店で購入できます。書店にない場合や、品切れの場合は、その書店にご注文ください。
▼書店ですぐにお求めいただけない場合には、お近くの書店に定期購読をお申し込みください。毎月28日頃にはお手許に届きます。
▼書店がお近くにない場合などには、直接弊社に年間購読をお申し込みください（電話、ホームページ）。

次号予告 第790号／６月号　2023年５月28日発売

特集○子どもたちの学びの充実のために、授業のブラッシュアップを図る【授業づくりエキスパート】

中央審議会答申（令和３年１月26日）では、特別支援教育を担う教師の専門性向上について、「多様な実態の子供の指導を行うための、障害の状態や特性および心身の発達の段階等を十分把握して、これを各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能や、学校内外の専門家等とも連携しながら専門的な知見を活用して指導に当たる能力」を示しています。特別支援教育と外部専門家との連携には様々な形と可能性が考えられますが、とかく授業づくりにおいては、大学教員等との連携があげられます。学校での教育実践の中心には授業があり、教師が児童生徒との間で展開する「教える―学ぶ」という関係性について、専門的かつ客観的な視点で捉え、それらの情報を基に授業のブラッシュアップを図ることは、これまでの実践を根拠に基づく指導として確かなものにし、教師の専門性を高めるうえで有効であると考えました。そこで本特集では、各教科等の授業づくりの事例について、「コミュニケーション」、「認知」、「行動」の専門家（外部のエキスパート）による「授業の誌上コンサルテーション」を展開し、指導・支援の充実について検討していきたいと思います。

＊　＊　＊

論説……渡邉　貴裕
実践①群馬県沼田市立沼田北小学校／②熊本県立熊本ひのくに高等支援学校／③福島県立会津特別支援学校
解説：大伴　潔、霜田浩信、菊池哲平